

名古屋植物防疫所発注者綱紀保持委員会(第2回)議事概要

日 時 平成20年3月19日 17:00～17:30

場 所 名古屋植物防疫所所長室

出席者 入江 俊 名古屋植物防疫所長
白濱俊朗 庶務課長
端山信廣 庶務課課長補佐
清水憲一 統括植物検疫官(総括及び本船貨物・種苗担当)
井手敏和 統括植物検疫官(コンテナ貨物担当)

概 要

(1)平成19年度発注担当者の的確な職務遂行のための研修及び講習の実施について以下のとおり報告あった。

研修等の目的： 発注事務の適切な実施に関する理解を深め、関係法令の遵守及び綱紀の厳正な保持を図る。

実施時期： 平成20年3月7日

項目、内容： ・発注者綱紀保持規程の解説
・発注事務の各段階における留意点
・遵守すべき関係法令とその解説

参加者： 13名

(2)平成20年度発注担当者の的確な職務遂行のための研修及び講習の実施について以下の事項が決定した。

- ・発注事務の適切な実施に関する理解を深め、関係法令の遵守及び綱紀の厳正な保持を図ることを目的とする。
- ・対象者は、会計担当者を中心として、管内庶務担当者で、研修を未受講の者。また、統括植物検疫官、次席植物検疫官、次席同定官で、機種選定、仕様書の作成など、契約事務に係る業務を行なう者とする。
- ・時期は4月と10月に年2回実施する。

(3)農林水産省発注者綱紀保持規程の規定に反するとして、また、第三者からの不当な働きかけを受けたとしての報告は、無かった。

(4)その他

- ・次期開催は平成20年度9月ごろとすることが、決定した。